



2026年4月1日

各 位

会 社 名 株式会社 I N F O R I C H
代表者名 代表取締役社長兼執行役員Group CEO 秋山 広宣
(東証グロース市場、コード：9338)
問合せ先 執行役員Group Corporate Planning&IR担当 青木 拓也
メール：ir@inforichjapan.com

**株式会社BCJ-102による当社株券等に対する公開買付けの結果並びに
親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ**

株式会社BCJ-102（以下「公開買付者」といいます。）が、2026年2月16日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）及び本新株予約権（注1）（以下、当社株式及び本新株予約権を総称して「当社株券等」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2026年3月31日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。また、本公開買付けの結果、2026年4月7日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に異動が生じる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

（注1）「本新株予約権」とは、下記①乃至⑦の新株予約権を総称していいます。

- ①2019年3月15日開催の取締役会の決議に基づき発行された第4回新株予約権（行使期間は2021年3月16日から2029年3月16日まで）
- ②2019年3月15日開催の取締役会の決議に基づき発行された第5回新株予約権（行使期間は2019年3月16日から2029年3月15日まで）
- ③2019年3月15日開催の取締役会の決議に基づき発行された第6回新株予約権（行使期間は2019年3月16日から2029年3月15日まで）
- ④2021年10月29日開催の取締役会の決議に基づき発行された第8回新株予約権（行使期間は2023年11月2日から2031年11月2日まで）
- ⑤2022年10月13日開催の取締役会の決議に基づき発行された第12回新株予約権（行使期間は2024年4月1日から2034年10月30日まで）
- ⑥2022年10月13日開催の取締役会の決議に基づき発行された第13回新株予約権（行使期間は2024年4月1日から2034年10月30日まで）
- ⑦2022年10月13日開催の取締役会の決議に基づき発行された第14回新株予約権（行使期間は2024年4月1日から2034年10月30日まで）

記

1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「株式会社 I N F O R I C H（証券コード：9338）の株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

なお、本公開買付けに応募された当社株券等の数の合計が買付予定数の下限以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

2. 親会社及び主要株主である筆頭株主の異動について

- (1) 異動予定年月日（予定）
2026年4月7日（本公開買付けの決済の開始日）

- (2) 異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株券等（本新株予約権についてはその目的となる株式数に換算しています。）9,027,914株の応募があり、本公開買付けに応じて応募された当社株券等の総数が買付予定数の下限（6,042,900株）に達したため、本公開買付けが成立し、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2026年4月7日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の総株主の議決権の数に対する公開買付者の所有する議決権の所有割合が50%超となるため、公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。これに伴い、公開買付者の親会社である株式会社BCJ-101も、公開買付者を通じて当社株式を間接的に所有することとなるため、当社の親会社に該当することとなります。

一方、当社の主要株主である筆頭株主であった秋山広宣氏は、その所有する当社株式1,783,900株のうち230,000株について、本公開買付けに応募し、当該当社株式を公開買付者が取得することとなったことから、2026年4月7日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、当社の主要株主である筆頭株主に該当しないこととなります。

(3) 異動する株主の概要

① 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

①名称	株式会社BCJ-102
②所在地	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号パレスビル5階
③代表者の役職・氏名	代表取締役 杉本 勇次
④事業内容	会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理する業務及びそれらに附帯関連する一切の業務
⑤資本金	5,000円
⑥設立年月日	2026年1月28日
⑦大株主及び持株比率 (本日現在)	株式会社BCJ-101 100%
⑧当社と公開買付者の関係	
資本関係	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。
関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。

(注) 株式会社BCJ-102は、2026年1月28日に設立された会社であり、確定した事業年度を迎えていないため、純資産及び総資産については、記載しておりません。

② 新たに親会社に該当することとなる株主の概要

①名称	株式会社BCJ-101
②所在地	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号パレスビル5階
③代表者の役職・氏名	代表取締役 杉本 勇次
④事業内容	会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理する業務及びそれらに附帯関連する一切の業務
⑤資本金	5,000円
⑥設立年月日	2026年1月28日
⑦大株主及び持株比率 (本日現在)	BCPE Impulse Cayman, L.P. 100%
⑧当社と公開買付者の親会社との関係	
資本関係	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。
関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。

(注) 株式会社BCJ-101は、2026年1月28日に設立された会社であり、確定した事業年度を迎えていないため、純資産及び総資産については、記載しておりません。

③ 主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

①氏名	秋山 広宣
②住所	東京都港区

(4) 異動前後における異動株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

① 株式会社BCJ-102 (公開買付者)

	属性	議決権の数(議決権所有割合(注1)、所有株式数)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社及び主要株主である筆頭株主	86,588個 (87.54%、 8,658,884株) (注2)	—	86,588個 (87.54%、 8,658,884株) (注2)	第1位

(注1) 「議決権所有割合」とは、2026年2月28日現在の発行済株式総数(9,891,770株)から、同日現在の当社が所有する自己株式数(152株)を控除した株式数(9,891,618株)に係る議決権の数(98,916個)に対する割合(小数点以下第三位を四捨五入)をいいます。以下同じです。

(注2) 秋山広宣氏(以下「秋山氏」といいます。)とEQUITIES FIRST HOLDINGS LLC(以下「EF」といいます。)との間の貸株取引(以下「本貸株取引」といいます。)により秋山氏がEFに対し貸し付けており、本貸株取引が解約された場合に秋山氏が返還を受ける当社株式613,900株についても本公開買付けの対象としていたため、本貸株返還株式が含まれている可能性があります。

② 株式会社BCJ-101

	属性	議決権の数(議決権所有割合、所有株式数)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社(当社株券等の間接保有)	—	86,588個 (87.54%、 8,658,884株) (注3)	86,588個 (87.54%、 8,658,884株) (注3)	—

(注3) 本貸株返還株式が含まれている可能性があります。

③ 秋山 広宣

	属性	議決権の数(議決権所有割合、所有株式数)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	主要株主である筆頭株主	17,839個 (18.03%、 1,783,900株) (注4)	—	17,839個 (18.03%、 1,783,900株) (注4)	第1位

異動後	主要株主	15,539個 (15.71%、 1,553,900株) (注4)	—	15,539個 (15.71%、 1,553,900株) (注4)	第2位
-----	------	--	---	--	-----

(注4) 本貸株返還株式を含めて記載しております。

(5) 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

本公開買付けの結果、公開買付者及び株式会社BCJ-101は、当社の非上場の親会社となりますが、当社株券等を直接保有することにより影響力を行使し得る立場にあり、意思決定及び事業活動に与える影響が最も大きいと考えられる公開買付者が、当社における非上場の親会社等として開示対象となります。

3. 今後の見通し

上記のとおり、本公開買付けにおいて当社株券等（本新株予約権についてはその目的となる株式数に換算しています。）9,027,914株の応募があったものの、公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式の全て（ただし、本新株予約権の行使により交付される当社株式を含み、当社が所有する自己株式及び本不応募株式（注3）を除きます。）及び本新株予約権の全てを取得することができなかったことから、当社が2026年2月13日付プレスリリース「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載の一連の手續により、当社株式を非公開化することを予定しているとのことです。当該手續の実施により、当社株式は株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の上場廃止基準に従い、所定の手續を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所グロース市場において取引することはできなくなります。

今後の具体的な手續及び実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

(注) 「本不応募株式」とは、当社の代表取締役社長兼執行役員Group CEOであり当社の筆頭株主（2025年12月31日現在）であった秋山広宣氏が所有する当社株式1,783,900株のうち、本公開買付けに応募しない旨を合意している当社株式940,000株のことをいいます。

以 上

(添付資料)

2026年4月1日付「株式会社INFORICH（証券コード：9338）の株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

2026年4月1日

各位

会社名 株式会社BCJ-102

代表者名 代表取締役 杉本 勇次

株式会社INFORICH（証券コード：9338）の株券等に対する 公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社BCJ-102（以下「公開買付者」といいます。）は、2026年2月13日、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）のグロース市場（以下「東京証券取引所グロース市場」といいます。）に上場している株式会社INFORICH（以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）及び本新株予約権（下記「1. 買付け等の概要」の「（3）買付け等に係る株券等の種類」の「② 新株予約権」において定義します。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2026年2月16日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2026年3月31日をもって終了いたしましたので、その結果について下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

（1）公開買付者の名称及び所在地

株式会社BCJ-102

東京都千代田区丸の内一丁目1番1号 パレスビル5階

（2）対象者の名称

株式会社INFORICH

（3）買付け等に係る株券等の種類

① 普通株式

② 新株予約権（以下（i）乃至（vii）の新株予約権を総称して、以下「本新株予約権」といい、本新株予約権の所有者を以下「本新株予約権者」といいます。）

（i）2019年3月15日開催の取締役会の決議に基づき発行された第4回新株予約権（以下「第4回新株予約権」といいます。）（行使期間は2021年3月16日から2029年3月16日まで）

（ii）2019年3月15日開催の取締役会の決議に基づき発行された第5回新株予約権（以下「第5回新株予約権」といいます。）（行使期間は2019年3月16日から2029年3月15日まで）

（iii）2019年3月15日開催の取締役会の決議に基づき発行された第6回新株予約権（以下「第6回新株予約権」といいます。）（行使期間は2019年3月16日から2029年3月15日まで）

（iv）2021年10月29日開催の取締役会の決議に基づき発行された第8回新株予約権（以下「第8回新株予約権」といいます。）（行使期間は2023年11月2日から2031年11月2日まで）

（v）2022年10月13日開催の取締役会の決議に基づき発行された第12回新株予約権（以下「第12回新株予約権」といいます。）（行使期間は2024年4月1日から2034年10月30日まで）

（vi）2022年10月13日開催の取締役会の決議に基づき発行された第13回新株予約権（以下

「第13回新株予約権」といいます。) (行使期間は2024年4月1日から2024年10月30日まで)

(vii) 2022年10月13日開催の取締役会の決議に基づき発行された第14回新株予約権 (以下「第14回新株予約権」といいます。) (行使期間は2024年4月1日から2024年10月30日まで)

(4) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	9,534,388 (株)	6,042,900 (株)	— (株)
合計	9,534,388 (株)	6,042,900 (株)	— (株)

(注1) 本公開買付けに応募された株券等 (以下「応募株券等」といいます。) の数の合計が買付予定数の下限 (6,042,900株) に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限 (6,042,900株) 以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注3) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにおいて公開買付け者が買付け等を行う対象者株式の最大数である9,534,388株を記載しております。これは、対象者が2026年2月13日付で公表した「2025年12月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」(以下「対象者決算短信」といいます。)に記載された2025年12月31日現在の発行済株式総数(9,820,645株)に、対象者から報告を受けた同日現在残存し行使可能な本新株予約権78,699個の目的となる対象者株式の数(653,895株)を加算した株式数(10,474,540株)から、対象者決算短信に記載された同日現在の対象者が所有する自己株式数(152株)を控除し、当該株式数(10,474,388株、以下「本基準株式数」といいます。)から秋山広宣氏(以下「秋山氏」といいます。)が本公開買付けに応募しない旨を合意している対象者株式(940,000株、以下「本不応募株式」といいます。)を控除した株式数(9,534,388株)です。

(注4) 本公開買付けにおける買付け等の期間(以下「公開買付け期間」といいます。)末日までに本新株予約権が行使される可能性があります。当該行使により発行又は交付される対象者株式も本公開買付けの対象としております。

(注5) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。)に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手に従い公開買付け期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

2026年2月16日(月曜日)から2026年3月31日(火曜日)まで(30営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

① 普通株式1株につき、金4,560円

② 新株予約権

(i) 第4回新株予約権1個につき、金89,225円

(ii) 第5回新株予約権1個につき、金89,225円

(iii) 第6回新株予約権1個につき、金89,225円

(iv) 第8回新株予約権1個につき、金62,400円

(v) 第12回新株予約権1個につき、金15,800円

- (vi) 第13回新株予約権1個につき、金15,800円
- (vii) 第14回新株予約権1個につき、金15,800円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限(6,042,900株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の数の合計(9,027,914株)が買付予定数の下限(6,042,900株)以上となりましたので、本公開買付けに係る公開買付開始公告(その後変更された事項を含みます。以下同じです。)及び公開買付届出書(その後提出された公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。以下同じです。)に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。)第30条の2に規定する方法により、2026年4月1日に、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	8,658,884株	8,658,884株
新株予約権証券	369,030株	369,030株
新株予約権付社債券	—株	—株
株券等信託受益証券 ()	—株	—株
株券等預託証券 ()	—株	—株
合計	9,027,914株	9,027,914株
(潜在株券等の数の合計)	369,030株	(369,030株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	—個	(買付け等前における株券等所有割合—%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	17,839個	(買付け等前における株券等所有割合17.03%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	90,279個	(買付け等後における株券等所有割合86.19%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	15,539個	(買付け等後における株券等所有割合14.84%)
対象者の総株主の議決権の数	97,920個	

(注1)「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後にお

ける特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、特別関係者（ただし、特別関係者のうち法第 27 条の 2 第 1 項各号における株券等所有割合の計算において府令第 3 条第 2 項第 1 号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等（特別関係者である秋山氏と EQUITIES FIRST HOLDINGS LLC と（以下「EF」といいます。）の間の貸株取引（以下「本貸株取引」といいます。）により秋山氏が EF に対し貸し付けており、本貸株取引が解約された場合に秋山氏が返還を受ける対象者株式 613,900 株（以下「本貸株返還株式」といいます。）を含みます。）に係る議決権の数の合計を記載しております。一方で、本貸株返還株式についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数」には、本貸株返還株式に係る議決権の数が含まれている可能性があります。

（注 2）「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が 2026 年 3 月 16 日に提出した第 11 期有価証券報告書に記載された 2025 年 12 月 31 日現在の総株主の議決権の数（1 単元の株式数を 100 株として記載されたもの）です。ただし、単元未満株式（ただし、対象者が所有する単元未満の自己株式を除きます。）及び本新株予約権の行使により発行又は移転される可能性のある対象者株式についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、本基準株式数（10,474,388 株）に係る議決権の数（104,743 個）を分母として計算しております。

（注 3）「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

（5）あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算
該当事項はありません。

（6）決済の方法

- ① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
- | | |
|----------------|-----------------------|
| みずほ証券株式会社 | 東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号 |
| 楽天証券株式会社（復代理人） | 東京都港区南青山二丁目 6 番 21 号 |

- ② 決済の開始日
2026 年 4 月 7 日（火曜日）

③ 決済の方法

（みずほ証券株式会社から応募される場合）

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに応募した株主及び本新株予約権者（以下「応募株主等」といいます。）（外国の居住者である株主（法人株主を含みます。以下「外国人株主」といいます。）の場合はその常任代理人）の住所宛に郵送いたします。買付けは、現金にて行います。買い付けられた株券等に係る売却代金を応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人の応募受け付けをした応募株主等の口座へお支払いします。

（楽天証券株式会社から応募される場合）

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等に電磁的方法により交付します。買付けは、現金にて行います。買い付けられた株券等に係る売却代金は、決済の開始日以後遅滞なく、復代理人から応募株主等が復代理人に開設した応募株主等名義の証券総合取引口座へお支払いいたします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等及び今後の見通しについては、本公開買付けに係る公開買付開始公告及

び公開買付届出書に記載の内容から変更はありません。

なお、対象者株式は、本日現在、東京証券取引所グロース市場に上場されていますが、公開買付者は対象者株式の全て（ただし、本新株予約権の行使により交付される対象者株式を含み、対象者が所有する自己株式及び本不応募株式を除きます。）及び本新株予約権を取得し、対象者株式を非公開化することを目的とする一連の手続を実施することを予定していますので、当該手続が実施された場合には、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所グロース市場において取引することはできません。今後の手続につきましては、対象者と協議の上、決定次第、対象者より速やかに公表される予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社 BCJ-102

（東京都千代田区丸の内一丁目1番1号 パレスビル5階）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

以 上